

裁判所の総合職

My Pride

政策の基礎は1つ1つの
小さな経験を活かすこと



最高裁判所 事務総局秘書課専門官

戸塚 聡勇 (H17 採用)

略歴

- H17 東京高等裁判所裁判所事務官 (採用)
- H19 東京地方裁判所裁判所書記官
- H26 最高裁判所事務総局人事局係長
- H28 静岡家庭裁判所沼津支部主任書記官
- R3 現職

裁判所は、唯一の司法機関として適正で迅速な裁判を提供する責務があります。そして、裁判所の組織や裁判の基盤に関する企画立案を通じて、より多くの方々に向けて利用しやすい裁判を提供できるのではないかと考えたことが総合職を目指したきっかけです。振り返ってみると、そのような企画立案に当

たって役立っているのは、日々の様々な経験だと感じます。現在は情報公開に関する事務を担当していますが、もともと色々な仕事をしたいという思いもあり、これまで民事・刑事・家事と様々な事件のほか、司法行政事務を担当する機会にも恵まれ、幅広く経験を積んできました。

全国の裁判所の利用者はどのような政策を期待しているだろうか、どうすればその期待に応えられるだろうか、など明確な正解がない案件を検討することは簡単ではありません。しかし、今までの経験を活かしながら、それらを考えることが総合職として政策の企画立案に関わる醍醐味です。

